

令和6年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R6.4.1 ~ R7.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉友愛プール
	所 在 地	岐阜市鷺山2563番地18
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
	構 成 員	一
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
	指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールの使用の許可等に関すること。 ・ プールを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関すること。 ・ プールの維持管理に関すること。 ・ プールの利用者への便宜の供与に関すること。 ・ プール利用の促進に関すること。

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)						
R4	37,461						
R5	46,120						
R6	51,274						
	<table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">R4</td> <td style="width: 85%;">37,461</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>46,120</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>51,274</td> </tr> </table>	R4	37,461	R5	46,120	R6	51,274
R4	37,461						
R5	46,120						
R6	51,274						

3 令和6年度の収支状況

(単位:千円)	
収 入 計	110,127
利 用 料 金	4,281
指 定 管 理 料	105,740
そ の 他	106
支 出 計	110,712
人 件 費	26,111
施 設 管 理 費	82,331
そ の 他	2,270
差 引	▲ 585
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・会議室の利用が少ないため、近隣自治体等へ設備内容含め使いやすさを広報することで利用率を上げられるのではないか。	・令和5年度の実績では、利用目標は上回っているが、更なる利用増を目指して自治体等へ直接出向きPRに努める。
・経費節減だけでは収支の改善に限界があると思われるため、利用者が増える工夫が施されるとよい。	・開館以来、利用者は着実に増えている。四季を通じて更に利用していただけるような工夫を講じて、利用者増に取組んでいく。

様式2

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.6	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な行事を企画・運営され、目標を上回る利用者数・収支状況となっている点は、高く評価できる。 利用者からの意見や要望に対して真摯に対応しており評価できる。 常に思わぬ事故には即時適切に対応し、重大事故につながらないようすべきである。
設置目的の充足状況	4.4	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、高齢者とも順調に増え、日頃の努力の賜物だと思う。 利用者数が増加し福祉友愛プールが広く認知されてきており、評価できる。 イベントの工夫がされており評価できる。
公共性の確保の状況	4.6	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治会との連携により、地元の利用しやすい施設となっている。 公共性は担保されている。 スイミングクラブ、障がい者、スポーツ団体等様々な団体の利用がさらに増えると良い。
経営状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を乗り越え、着実に高齢者の利用も増やし、経営状況に貢献している。 毎年県の固定費として、約1億円超の指定管理料がかかっており、利用料金収入を含めても58万円の赤字となっているため、対策について要検討だと思う。
派生的効果	4.4	<ul style="list-style-type: none"> 安全を意識した対応は今後ともお願いしたい。 設備が整い、障がい者専用で年中利用できる当施設は東海三県でも稀有な施設で、それを運用されている点は評価できる。 特別支援学校の生徒が福祉友愛プールを利用することは、卒業後も身近な施設として位置づけられていくため良いと思う。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> 協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 設備の整備や教室の開催といった事業により、障がい者と高齢者というニーズの異なる利用者が安全、快適に利用できるような運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する